

【シンガポール】2020 年度版ニース国際分類第 11 版の公表について

2019 年 9 月 4 日
ジェトロ・バンコク事務所

2019 年 8 月 23 日、シンガポール知的財産庁(IPOS)は、2020 年度版のニース国際分類第 11 版が 2020 年 1 月 1 日から適用される旨公表した。2020 年度版のニース国際分類第 11 版における変更点は、以下のウェブサイトで確認することが可能である。

<https://www3.wipo.int/classifications/nef/public/nice/en/project/NC020/annex/3>

URL 等

[https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/resources-library/trade-marks/circulars/2019/circular-5---international-classification-of-goods-and-services---nice-classification-eleventh-\(11th\)-edition-version-2020.pdf](https://www.ipos.gov.sg/docs/default-source/resources-library/trade-marks/circulars/2019/circular-5---international-classification-of-goods-and-services---nice-classification-eleventh-(11th)-edition-version-2020.pdf)

本内容は、日本貿易振興機構が 2019 年 9 月現在 TMI Associates (Singapore) LLP より入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正などによって変わる場合があります。また、掲載した情報・コメントは当該機構の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこの通りであることを保証するものではないことを予めお断りします。